

－ お知らせ －

令和元年6月3日（月）
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

潮来バイパス

「潮来市小泉南～延方西」間の土地収用法に基づく事業認定の告示がされましたのでお知らせします。

潮来バイパス「潮来市小泉南～延方西」間について、本日、土地収用法に基づく事業認定の告示がされましたのでお知らせします。

なお、詳細については、下記（国土交通省ホームページ）よりご確認ください。

（国土交通省ホームページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/land_expropriation/approval.html

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 電話：029-240-4061（代表）

副 所 長	飯田 寛之（い い だ ひろゆき）
地域防災調整官	高橋 晃浩（たかはし あきひろ）
用地第二課長	飯村 勝紀（い い むら かつのり）